

銚田市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成27年12月17日
茨城県行政書士会
会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により銚田市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、銚田市からの要請により、本会の鹿行支部（支部長 田向 敏雄）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

記

- 1 支援協力に関する協定相手方： 銚田市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成27年12月17日
- 3 協定締結の状況

銚田市役所において、鬼沢保平市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

出席者

銚田市側 鬼沢保平市長、石崎順副市長、
小野瀬武彦総務部長、関谷公律総務課長
本会側 國井豊会長、嶋田広一副会長、
田向敏雄支部長 大庭孝志副支部長

4 災害協定の主な内容

本会は、銚田市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 銚田市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のために銚田市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会鹿行支部を経由して行う。

5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体

北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）
日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）、常陸太田市（H26年10月）
那珂市（H26年10月）、城里町（H27年4月）、つくば市（H27年7月）
潮来市（H27年11月）、龍ヶ崎市（H27年11月）

添付資料： 協定書の写し 協定書調印の状況（写真）